

こんにちは **日本共産党** 横浜市議団です

日本共産党
横浜市議員団
横浜市中区本町6-50-10(市役所内)
電話 045-671-3032
FAX 045-641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/

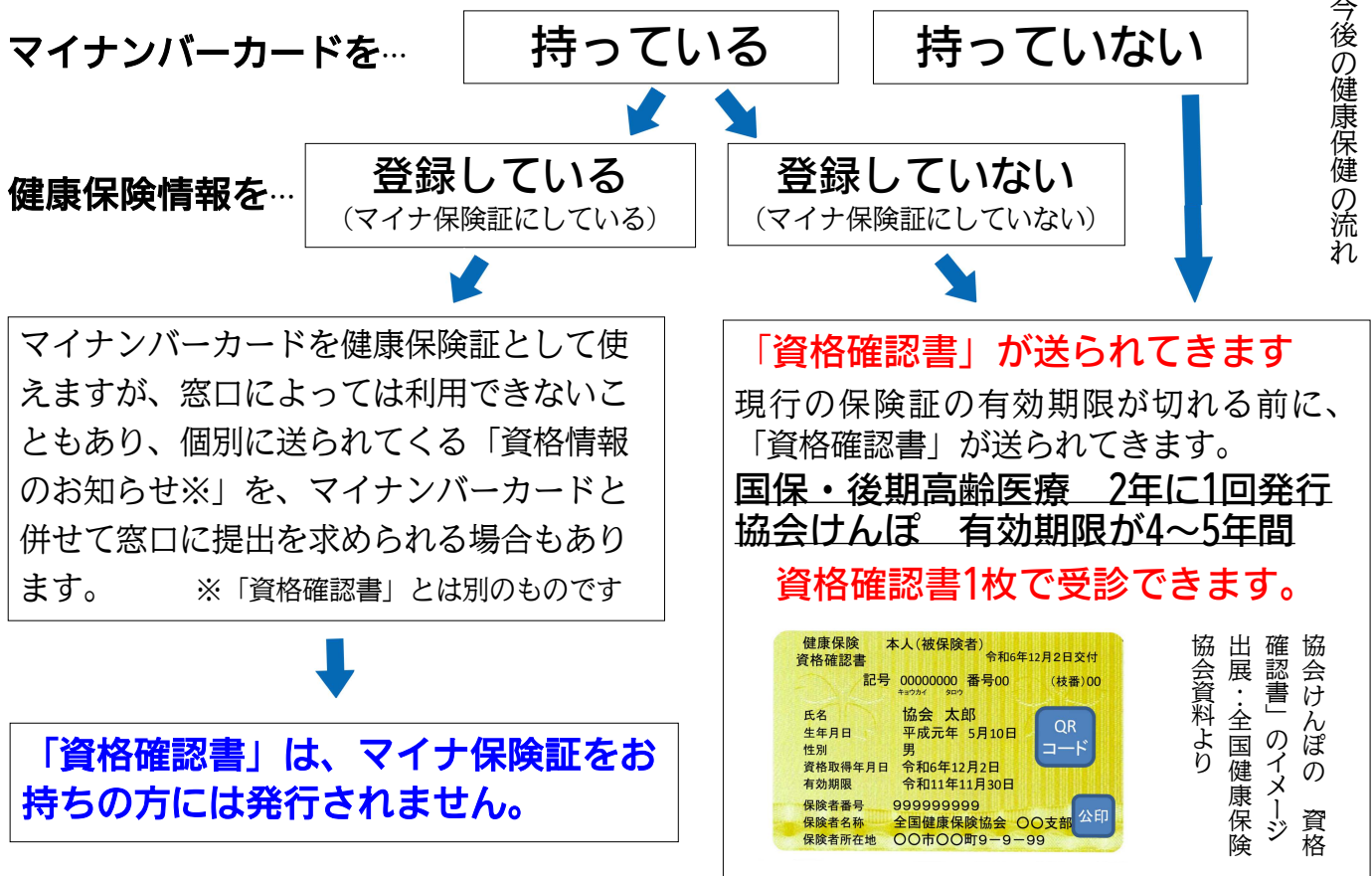
保険証は12月以降も使えます

12月2日以降も、マイナ保険証の有無に関わらず、手続き不要で、下記の有効期限まで使えます。慌ててマイナンバーカードを取得しなくても大丈夫です。

■国保・後期高齢医療 **来年7月31日まで**

■協会けんぽ **来年の12月1日まで**

マイナンバーカードを取得しなくても、現在の保険証と同じような「資格確認書」が届きます。それで問題なく受診できます。



健康保険情報の登録解除できます

マイナンバーカードに登録した健康保険情報は10月末に解除申請できることが国から示されました。

詳細については、国保・後期高齢者保険は各区役所の保険・年金課に、協会けんぽなどは各協会に問い合わせください。※10月3日現在まだ国から具体的な情報は自治体に示されていません。

マイナンバーカードの取得はあくまでも任意です。強制があったり、未取得だからと不利益が出ることはあってはならないことです。

自治体に無駄な作業を押し付け、国民を混乱させる政治を大本から変えましょう。

市会でも、引きつづき現行保険証の存続を求めています。